

# 長崎県議会設置委員会

長崎県議会議員は、議会が設置する常任委員会と特別委員会に所属することになります。令和3年度は、文教厚生委員会及び観光・IR・新幹線対策特別委員会に所属しておりました。令和4年度は、観光生活建設委員会副委員長及び、ながさき新産業創造特別委員会副委員長となりました。

**常任委員会**  は、令和4年度に所属している委員会となります。

委員会	所管事項	委員数
総務委員会	危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事務、企画部、総務部（学事に関する事務を除く。）及び地域振興部の分掌に属する事務並びに出納局の所管に属する事務並びに人事委員会、公安委員会、労働委員会、選挙管理委員会及び監査委員会の所管に属する事務並びに他の委員会の所管に属しない事務	11
文教厚生委員会	総務部（学事に関する事務に限る。）及び福祉保健部の分掌に属する事務並びに教育委員会の所管に属する事務	11
観光生活建設委員会	文化観光国際部、県民生活環境部及び土木部の分掌に属する事務並びに交通局の所管に属する事務並びに取用委員会の所管に属する事務	11
農水経済委員会	産業労働部、水産部及び農林部の分掌に属する事務並びに海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の所管に属する事務	12
予算決算委員会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算及び決算に関すること	45 <small>（議長、正副委員長を除く全議員）</small>

**特別委員会** その年に応じたテーマを1年間かけて調査検討し、次年度への政策要望を行います。

委員会	付議事件	設置期限	委員数
離島・半島地域振興特別委員会	・離島・半島地域振興対策 ・有国境離島法対策 ・離島地域航路・航空路対策 ・関係人口拡大対策	調査終了時まで	10
観光・IR・新幹線対策特別委員会	・IR対策 ・新幹線対策 ・観光振興対策・国際戦略	調査終了時まで	10
ながさき新産業創造特別委員会	・アフターコロナ対策 ・DX・デジタル化対策 ・人口減少・少子化・人材育成対策 ・新産業・再生可能エネルギー振興対策	調査終了時まで	10



## 2021年6月議会一般質問

以下の質問を答弁を含めて60分間おこないました。紙面の都合上、すべてを掲載することはできませんが、いくつか要約し掲載いたします。詳細について必要な方がおられましたら、県議会ホームページにてご覧いただくか、千住事務所までご連絡ください。

### 1 2025年・2040年問題について

- (1) 見込まれる問題点とこれからの取り組みについて
- (2) 介護事業における人材確保の取り組みについて（記事①）
- (3) 民生委員・児童委員について（記事②）

**Q 民生委員・児童委員は地域の重要な要職と考えているが県は民生委員・児童委員に対しどのような見解を持っているのか？**

**A** 民生委員・児童委員の皆様には高齢者の見守り、子育てや生活困窮の相談支援などの活動を通して、地域住民の生活を支える重要な役割を担っていただいている。訪問による相談支援や各種調査などに多くの時間を要することや住民のプライバシーに深く関わることから、精神的な負担も大きいと聞いている。県としては、地域福祉の推進に欠かせない担い手である民生委員・児童委員の活動を地域住民に周知するとともに、その活動を支援してまいりたい。

**Q 改選に向け県は定数の見直しを行っているが、見直しに関し、地域の声はきかんと届いているのか？ その声はきちんと反映されるのか？**

**A** 現在、関係市町および民生委員児童委員協議会と協議を行っているところで、十分市町のご意見をお聞きし、地域の実情を尊重してまいりたい。

**Q あくまでも削減目的ではないということではないか？**

**A** 住民サービスが適切に提供できるという観点をしっかり重視して検討していきたい。



### 2 新型コロナウイルスによる影響と今後の取り組みについて

- (1) 農林水産業への昨年度の影響と今後の対策について

**Q 新型コロナウイルスによる農林水産業への影響と、今後の対策をどのように行っていくのか、特に、影響を受けた品目などに対して、今後どのように取り組んでいくのか？**

**A** 和牛枝肉や花卉、木材の価格が大幅に下落するなど、本県農林業にも大きな影響が出た。県としては、国の臨時交付金等を活用し、事業継続・転換に必要な機械、設備の導入支援や県内での消費拡大対策等に取り組み、大きく影響を受けた子牛、枝肉、木材、草花類など、多くの品目においては、家庭消費の拡大や競合相手であった輸入品の減少などもありまして、生産量や単価は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復したところであるが、葬儀等の縮小などにより、いまだに輪菊の需要低迷が続いていることから、今後も引き続き、生産者団体とも連携をして、県産菊の需要喚起等を支援していく。他の品目についても、継続して今後の動向を注視し、生産者が安心して事業継続できるよう、早期に対応する。水産業の品目については、養殖魚については、昨年春頃から在庫の滞留が見られたため、学校給食への食材提供やネット通販等の販売促進対策、需要が回復するまでの調整保管に係る経費への支援などを行い、生産者の努力も相まって、在庫の滞留といったものが概ね解消されてきたところである。天然魚につきましては、販促キャンペーンなど、商流確保の取り組みを支援するとともに、新たな販路を見出すための販売実証を進めているところである。今後も、需要の動向や本県生産者への影響を十分注視しながら、国事業の活用や新たな施策を検討していく。

- (2) ワクチン接種の状況並びに課題と今後のスケジュールについて
- (3) これからの公共交通について

**Q 今後の公共交通をどのように維持し、県民の足を確保していくのか？**

**A** 交通事業者においては、厳しい環境に置かれているものと認識している。県としては、運行を継続していただくための事業者への奨励金や、感染防止対策に係る環境整備のための補助金等による支援を行っているところである。また、地方自治体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、今後、市町におかれては、通勤や通学、買物等の利用状況に応じた路線バスと乗合タクシーの役割分担など、持続可能な公共交通ネットワークの形成が求められており、県としては、計画策定に向けた地域公共交通会議に参画し、事業者を含めた意見交換や専門家の派遣支援など、県民の皆様の移動手段の確保に力を注いでまいりたい。

### 3 再生可能エネルギーの活用について

- (1) 2050年二酸化炭素排出実質ゼロの取り組みについて
- (2) 太陽光発電について
- (3) 民間活用について



### 4 諫早駅周辺整備における県所有施設の今後について

- (1) 県営バスターミナル跡地利用について

**Q 今後の諫早駅周辺整備における県営バスターミナル跡地利用の現状と今後のスケジュールは？**

**A** 県営バス諫早ターミナルは、令和4年春の新駅ビルへの移転を予定しており、移転後のターミナル跡地活用につきましては、県営バスの収益源として、コロナ禍からの再建計画に大きな影響を持つことから、慎重に検討を進めており、今年度中に具体的な活用策をお示しできるよう、早急に検討を進めてまいりたい。

- (2) 県央振興局移転に関して現状と今後のスケジュールについて

**Q 県央振興局移転の現状とスケジュールはどのようになっているのか？**

**A** 県南地区の振興局の移転・集約に伴う新庁舎の建設につきましては、現在、諫早市との間におきまして、市の先行取得用地のうち、県が取得する具体の面積などにつきまして協議を進めているという状況でございます。令和8年度頃の庁舎完成、移転を目指してまいりたいというふうに考えております。

- (3) 整備に伴う民間活用について

**Q まちの賑わいを創出するように、民間活力を活かした整備計画はできないものか？**

**A** 新庁舎の建設を予定している先行取得用地については、諫早市において、賑わいにつながるような商業施設の建設の一部を制限するような独自の地区計画の決定を推進するなど、この土地自体を行政施設等の公共サービス機能の確保を目的としたまちづくりという形で位置づけて進めているところである。県としても、県南地区の公共サービス提供の拠点となる庁舎整備を計画しているところである。

### 〈関連掲載記事〉

**民生委員・児童委員について**

千住 良治（民生委員協議会 代表理事）

【民生委員・児童委員は地域のつながりの基盤を築き、高齢者や子育て世代の生活を支える重要な役割を担っています。県民生活の安定と向上のために、地域の実情に合わせた支援活動を行っています。】

【民生委員・児童委員は、地域の生活を支える重要な役割を担っています。県民生活の安定と向上のために、地域の実情に合わせた支援活動を行っています。】

**73校に地域運営学校**

20市町で年度内導入見通し

県議会

【73校に地域運営学校を導入する見込みです。地域の実情に合わせた教育活動の実現を目指します。】

**73校に地域運営学校**

20市町で年度内導入見通し

県議会

【73校に地域運営学校を導入する見込みです。地域の実情に合わせた教育活動の実現を目指します。】

**高校「意欲ある生徒入学」**

公立高新入試

【意欲ある生徒の入学を促すための取り組みを実施しています。】



### 5 学校教育について

- (1) 特別支援教育について

**Q 特別支援教育に対象となる児童生徒は年々増加しており、特別支援教育支援員の増員がさらに必要ではないか？ また、保護者の理解を深めるための取り組みは？**

**A** 通常の学級で学ぶ特別な支援が必要な子どもの学校生活を支えるうえで、特別支援教育支援員の配置の必要性は高まってきており、県内の小中学校の支援員の配置人数は年々増加している。県教育委員会としては、支援が必要な児童生徒のニーズに応じた支援員の適切な配置を市町教育委員会に促しており、今後も安定した配置ができるよう、政府施策要望において、必要な財源の措置を国に要望しているところである。また、支援を必要とする児童生徒の特性や教育的ニーズに沿った支援方法についての研修会を実施するなど、教職員の専門性の向上も図っているところであり、今後も、支援員と教員が連携しながら、一人ひとりに応じた適切な指導や支援が行われるよう努めていく。

支援が必要な子どもの保護者に対して、各学校では、特別支援教育に関する研修会や外部の専門家を交えた面談を実施するなど、保護者の障害に対する理解を促す取組を行っている。また、保護者が子どもの発達の状況を適切に理解し、学校と共通理解するため、各発達段階に見られる特徴や目安を示したチェックシートを作成したところである。今後、様々な研修会を通して、このチェックシートの活用事例等を発信し、さらなる活用の促進を図りながら、保護者の障害に対する理解を深める取組の充実にも努めていく。



- (2) 教員の人材確保について
- (3) 中学校部活動について

**Q 中学校部活動の意義と、働き方改革による部活動改革をどのように進めるのか？**

**A** 部活動は、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動で、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであります。個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて、学力や技能の向上のみならず、人間形成や健全育成において大きな意義を有するものであると考えております。このような部活動の教育的意義を踏まえたうえで、今後、部活動指導員の効果的な活用や多様な目的を持つ生徒の受け皿となる体制づくりなど、本県の実情に応じた、生徒にとって望ましい部活動の実現を図っていく必要があるというふうに考えており、部活動の在り方検討委員会を設け、学校と地域が一体となって検討を進めていく。

- (4) 地域の力を活用した教育について（記事③）
- (5) 工業高校の新設について